



令和 8 年 4 月 1 6 日

海 事 部

旅客船に対する春の安全点検を実施しています（新潟県）

北陸信越運輸局では、毎年春季となるこの時期に、冬季に休業していた旅客運送事業者の多くが運航を再開することや、稼働が多くなるゴールデンウィークを前に、旅客運送事業者に対し、輸送の安全確保に万全を期していただくため自主安全点検（以下、「自主点検」という。）の実施をお願いしています。当局は、その履行状況について立ち会いにより確認しています。

また、令和 4 年 4 月 2 3 日に発生した知床遊覧船事故を忘れないため、4 月 2 3 日には下記事業者を訪問し立ち会い確認を実施します。

1. 趣 旨

海上交通においては、ひとたび事故が発生した場合、多くの人命が危険にさらされるおそれがあり、北海道知床において発生した事故のように多くの人命が失われる事態に至る可能性があります。

事故の未然防止につながる「自主点検」の実施は、安全運航を確保するための大変重要な取り組みであり、海上運送法適用事業者に対し、令和 8 年度においても点検の実施を要請するものです。

2. 自主点検取組期間

4 月 1 日（水）～ 4 月 3 0 日（木）（休業中の事業者は運航再開前までに実施）

3. 事業者への立会い

4 月 2 3 日（木） 1 3 : 0 0 ~ （有）笹川流れ観光汽船（村上市）

「おばこ丸」ほか

* 新潟海上保安部の海上保安官と合同で実施

4 月 2 7 日（月） 1 4 : 3 0 ~ 佐渡尖閣湾リゾート（株）（佐渡市）

「第 2 あげしま丸」ほか

* 佐渡海上保安署の海上保安官と合同で実施

※ なお、気象条件等によって時間等が変更になることがあります。

※ 取材の申し込みについては、下記の問い合わせ先に連絡をお願いいたします。

お問い合わせ

北陸信越運輸局海事部 運航労務監理官（長谷川、阿部）

TEL 0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 6 0